

無人航空機に関するルール整備の状況について

国土交通省 航空局
平成27年9月

改正航空法の概要

最近における無人航空機をめぐる状況に鑑み、無人航空機の飛行に関し、航空機の航行や地上の人・物の安全を確保するため、無人航空機の飛行の禁止空域及び無人航空機の飛行の方法を定める等の措置を講ずる。

背景

- 昨今、無人航空機が急速に普及しており、撮影や農薬散布、インフラ点検などの分野で利用が広がっている。
- 今後、様々な分野で活用されることで、新たな産業・サービスの創出や国民生活の利便や質の向上に資することが期待される。
- 一方、落下事案が発生するなど、安全面における課題に直面。



国際的な状況も踏まえ、まずは緊急的な措置として、無人航空機を飛行させる空域及び飛行の方法等について、基本的なルールを定めることが必要

概要

(1) 無人航空機*の飛行にあたり許可を必要とする空域

※飛行機、回転翼航空機等であって人が乗ることができないもののうち、遠隔操作又は自動操縦により飛行させることができるもの(超軽量のものを除く)

以下の空域においては、国土交通大臣の許可*を受けなければ、無人航空機を飛行させてはならないこととする。

※安全確保の体制をとった事業者等に対し、飛行を許可

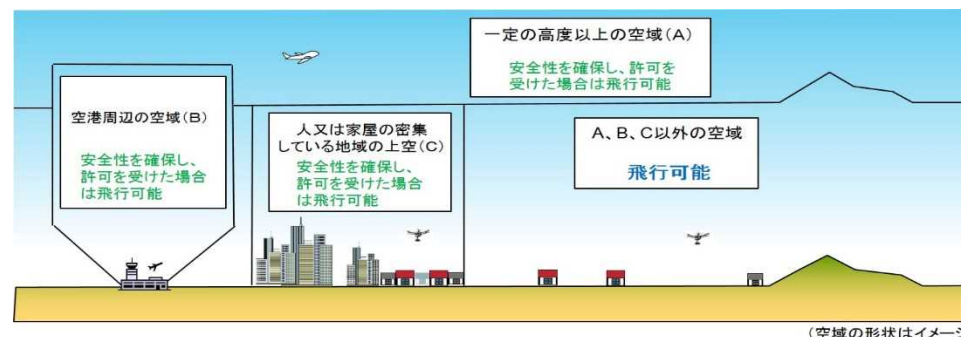
- 空港周辺など、航空機の航行の安全に影響を及ぼすおそれがある空域【下図A、B】
- 人又は家屋の密集している地域の上空【下図C】

(2) 無人航空機の飛行の方法

無人航空機を飛行させる際は、国土交通大臣の承認*を受けた場合を除いて、以下の方法により飛行させなければならないこととする。

※安全確保の体制をとる等の場合、より柔軟な飛行を承認

- 日中において飛行させること
- 周囲の状況を目視により常時監視すること
- 人又は物件との間に距離を保って飛行させること 等



(空域の形状はイメージ)

(3) その他

- 事故や災害時の公共機関等による捜索・救助等の場合は、(1)(2)を適用除外とする。
- (1)(2)に違反した場合には、罰金を科す。

技術の進歩や利用の多様化の状況等を踏まえ、関係者との十分な調整の上で、無人航空機の機体の機能や操縦者の技量の確保、無人航空機を使用する事業の健全な発展等を図るために必要な措置を講じる。

無人航空機の安全確保や健全な利活用のための環境整備に向け、以下のような点について検討。

○無人航空機の利用促進と安全確保の両立に向けた制度について

機体の安全性、把握、操縦者の技量、事業等に使用する場合の安全確保体制など、今後の無人航空機の利用促進に資する安全確保のための仕組みについて、民間の取組とも連携して検討。

● 機体の安全性、把握及び操縦者の技量

- 無人航空機はその大きさ、性能、形態、用途等の違いなどから一律の規制は難しく、規制の体系を大きく「より大きな機体」と「より小さな機体」に分けて検討。

より大きな機体 (例: 約100kgの産業用無人ヘリ)	<ul style="list-style-type: none">・複雑な機構で、万が一墜落した場合の影響が比較的大きいため、機体の技術基準の策定と同基準への適合性確認、操縦者の技量の水準確保に関する仕組みを検討。・基準適合性確認のプロセスを通じ、機体情報の把握に資する仕組みを検討。
より小さな機体 (例: 数kgのマルチコプター)	<ul style="list-style-type: none">・機体の構造は比較的単純で、万が一、墜落した場合の影響が比較的小さい。・製造者、事業者団体、愛好者団体等による自主的な取組を活用し、機体の機能性能、操縦者の技量の観点から必要十分な安全を確保する仕組みを検討。・製造者、様々な団体におけるユーザー登録等を通じ、機体情報の把握を行う仕組みを検討。

● 業務や事業における無人航空機の使用に関するルール

- 無人航空機の健全な利用及び事業の発展のため、事業等に使用する場合の安全確保体制について検討。

- その他必要な制度の整備
 - 重大な事故等の情報を規制当局に報告させ、原因分析や対策に活用する仕組みの検討。
 - 無人航空機の運航前に、気象や周囲の状況等を確認することを義務づける等、無人航空機の運航に関してよりきめ細かいルールの追加を検討。

○無人航空機の健全な利活用に向けた環境の整備

以下のような課題については、省庁横断的に解決に向けて取り組むべきであり、「小型無人機に関する関係府省庁連絡会議」などの場で検討。

- 被害発生時の第三者に対する救済
 - 無人航空機の利用者に対する、第三者賠償のための保険加入の奨励。
- 無人航空機の飛行や利用に際しての権利関係の調整
 - 無人航空機で撮影した映像のインターネットでの取り扱いに関するプライバシー配慮のためのガイドラインの活用。
 - 土地所有権と無人航空機の飛行の関係についての論点と考えられる対応を整理。